

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第17期) 至 2020年3月31日

サクサホールディングス株式会社

(E01874)

第17期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

サクサホールディングス株式会社

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月12日
【事業年度】	第17期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
【会社名】	サクサホールディングス株式会社
【英訳名】	SAXA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸 井 武 士
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
【電話番号】	(03)5791 - 5517
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 正 治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
【電話番号】	(03)5791 - 5517
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 正 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	46,207	39,827	37,351	39,452	39,300
経常利益 (百万円)	1,760	1,286	902	1,869	2,269
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	540	684	576	1,027	974
包括利益 (百万円)	△310	978	1,179	676	208
純資産額 (百万円)	20,509	21,239	22,118	22,610	22,519
総資産額 (百万円)	41,272	40,890	39,568	39,321	37,675
1株当たり純資産額 (円)	3,469.27	3,609.28	3,759.23	3,843.91	3,821.94
1株当たり当期純利益 (円)	92.09	116.57	98.64	175.86	166.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	51.6	55.5	57.1	59.2
自己資本利益率 (%)	2.6	3.3	2.7	4.6	4.4
株価収益率 (倍)	23.3	18.4	21.4	9.8	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,137	3,295	2,695	2,331	2,172
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,397	△1,195	△1,458	△1,549	△884
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	190	△996	△1,721	△1,403	△829
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,205	8,310	7,821	7,199	7,659
従業員数 (名)	1,111	1,105	1,114 (113)	1,131 (106)	1,139 (92)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4 従業員数の () は、臨時従業員数を外書きしております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2 月16日)を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第13期から第16期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2020年10月12日に四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (百万円)	717	1,220	1,152	1,107	1,381
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△25	46	373	395	623
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△47	50	117	327	592
資本金 (百万円)	10,836	10,836	10,836	10,836	10,836
発行済株式総数 (株)	62,449,621	62,449,621	6,244,962	6,244,962	6,244,962
純資産額 (百万円)	20,526	20,334	20,157	20,307	20,605
総資産額 (百万円)	23,656	25,321	24,630	24,207	24,094
1株当たり純資産額 (円)	3,495.01	3,480.08	3,449.89	3,476.77	3,528.42
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	5.00 (—)	30.00 (—)	50.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.13	8.55	20.10	56.11	101.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.8	80.3	81.8	83.9	85.5
自己資本利益率 (%)	△0.2	0.2	0.6	1.6	2.9
株価収益率 (倍)	△264.2	250.0	105.2	30.6	14.9
配当性向 (%)	—	581.4	149.3	89.1	—
従業員数 (名)	31	50	44	40	26
株主総利回り (%)	89.3	91.8	91.6	77.2	68.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	322	262	2,278 (288)	2,473	2,182
最低株価 (円)	160	170	1,847 (195)	1,498	1,212

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第14期、第15期、第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第13期の配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、および株主総利回りを算定しております。なお、第14期以前の1株当たり配当額については、当該株式併合前の配当額を記載しております。
- 6 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第15期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 7 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第13期から第16期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2020年10月12日に四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

当企業グループ（当社および連結子会社）に係る主要事項は次のとおりであります。

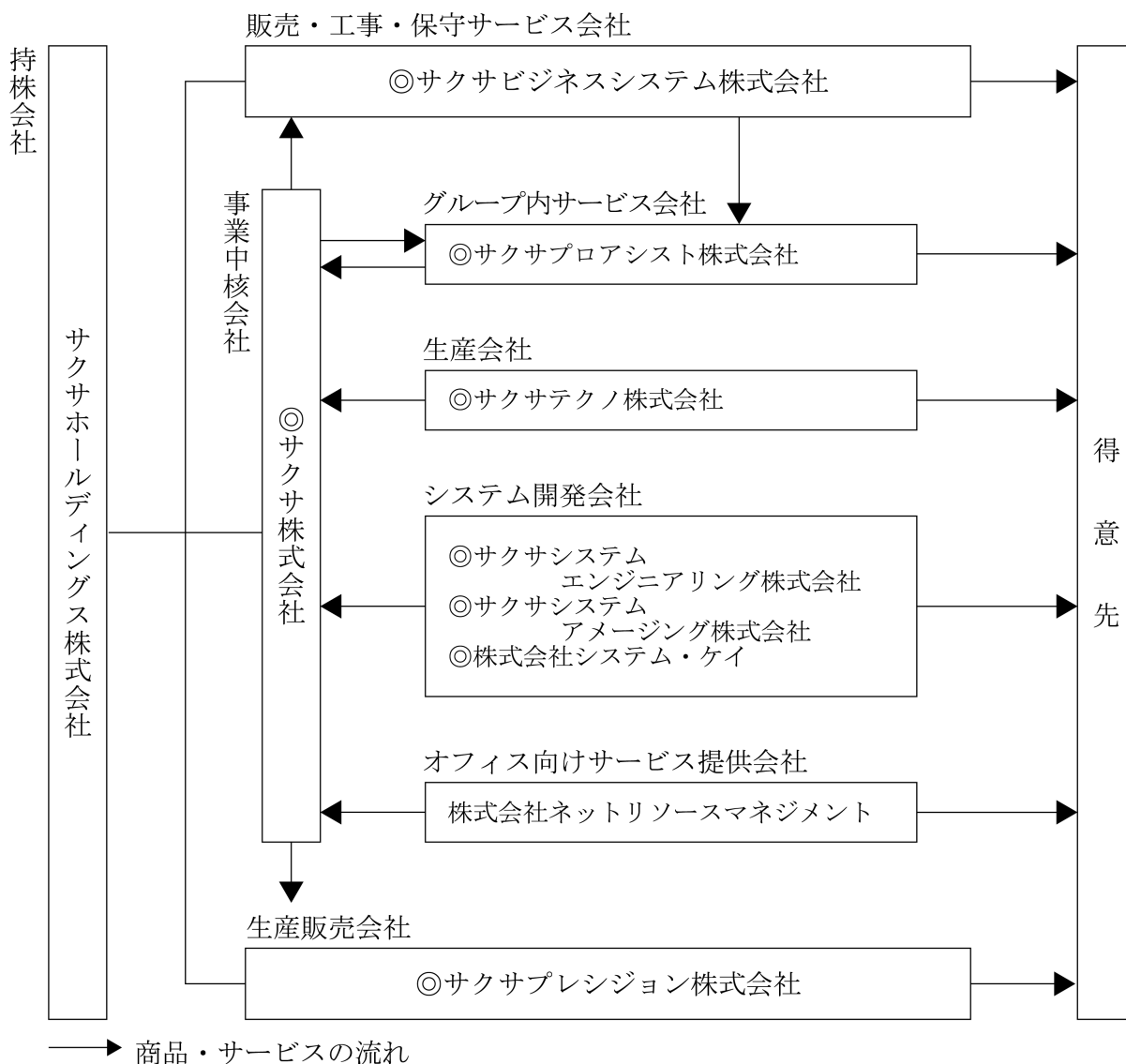
年月	事項
1938年11月	株式会社大興電機製作所（現 サクサ株式会社）を設立。
1946年11月	株式会社田村電機製作所（現 サクサ株式会社）を設立。
1962年 7 月	株式会社大興電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1962年 9 月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1971年 8 月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第一部に指定替。
2004年 2 月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、株式交換により純粋持株会社である田村大興ホールディングス株式会社（現 サクサホールディングス株式会社）を設立。同社は、東京証券取引所市場第一部に上場。
2004年 4 月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、共同新設分割によりサクサ株式会社を設立。 田村大興ホールディングス株式会社（現 サクサホールディングス株式会社）は、田村ビジネスシステム株式会社の株式をサクサ株式会社から譲受け、同社を子会社化。 田村ビジネスシステム株式会社は、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。 株式会社タイコーシステムエンジニアリングとテレコムクリエイティブシステム株式会社は、株式会社タイコーシステムエンジニアリングを存続会社として合併し、商号をサクサシステムエンジニアリング株式会社に変更。
2004年10月	サクサロジスティクス株式会社とサクサロジスティクス栃木株式会社は、サクサロジスティクス株式会社（現 サクサプロアシスト株式会社）を存続会社として合併。
2005年12月	本社を東京都港区に移転。
2007年 1 月	サクサテクノ米沢株式会社と株式会社ベネソルは、サクサテクノ米沢株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサテクノ株式会社に変更。
2007年 1 月	サクサビジネスシステム株式会社は、事業の一部を会社分割し、サクサアドバンスサポート株式会社を設立。
2007年 4 月	当社は、コビシ電機株式会社（現 サクサプレジジョン株式会社）との資本提携に伴い同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年 9 月	サクサ株式会社は、株式会社システム・ケイの第三者割当増資新株式の引き受けにより同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年10月	当社の商号をサクサホールディングス株式会社に変更。
2009年 4 月	コビシ電機株式会社とユニオン電機株式会社は、コビシ電機株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサプレジジョン株式会社に変更。
2011年 1 月	サクサテクノ株式会社は、株式会社コアタックの発行済株式の全てをサクサプレジジョン株式会社から取得し、子会社化。
2011年 4 月	サクサプロアシスト株式会社は、事業の一部を会社分割し、これをサクサロジスティクス株式会社が承継。また、サクサプロアシスト株式会社は、サクサ株式会社を存続会社として合併し解散。 サクサロジスティクス株式会社は、商号をサクサプロアシスト株式会社に変更。
2013年 6 月	サクサアドバンスサポート株式会社とサクサビジネスシステム株式会社は、サクサアドバンスサポート株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。
2015年 4 月	サクサテクノ株式会社とサクサテクニカルサービス株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。 当社子会社であるサクサ株式会社は、サクサシステムアメージング株式会社を設立。
2018年11月	サクサテクノ株式会社と株式会社コアタックは、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社、子会社8社および関連会社3社で構成され、情報通信システムに関する機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記の株式会社ネットリソースマネジメントは持分法適用関連会社であります。また、上記の他、持分法適用関連会社として、E Security Services Co., Ltd. および株式会社ネクストジェンがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容		
					役員の 兼任 (名)	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社)							
サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供	100	7	—	—
サクサテクノ株式会社	山形県米沢市	400	通信機器・情報機器の製造および販売ならびにこれらに付帯する業務	100 (100)	—	—	—

- (注) 1 サクサ株式会社は、特定子会社であります。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 上記の他に連結子会社が6社、持分法適用関連会社が3社あります。
上記の2社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	サクサ株式会社	サクサテクノ株式会社
(1) 売上高	26,955百万円	17,679百万円
(2) 経常利益	1,322百万円	241百万円
(3) 当期純利益	815百万円	284百万円
(4) 純資産額	19,888百万円	524百万円
(5) 総資産額	26,206百万円	6,476百万円

5 【従業員の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

区分	従業員数(名)
ネットワークソリューション分野	403
セキュリティソリューション分野	558
管理部門(共通)	178
合計	1,139

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数には、臨時従業員92名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	52	5	9,135

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、「つなげる技術の、その先へ。」をコーポレートメッセージとして、「成長事業の成果創出と変革」を基本方針に、成長事業のさらなる成長の加速と新規事業の創出に向けた変革を推進し、事業規模と事業領域の拡大を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

そして、基本方針実現のため、次の4つの課題に取り組んでまいります。

なお、2020年度から2022年度の3か年を計画期間とした新中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症の流行で、当企業グループの部品調達の遅延等の生産活動への影響や顧客動向など、感染症流行の影響度合いについての見通しが難しい状況にありますので、当計画の開示が可能となった時点でお知らせします。

(1) 成長事業への取り組み

「働き方の多様化」が急速に進んでいる中で、オフィス業務のデジタル化およびリモートワークなど投資需要の高まりから、今後も市場規模の拡大が見込めるネットワーク事業・映像事業を成長事業と位置づけ、経営資源を集中的に配分し、既存事業の販売チャネルも有効活用することで事業を拡大してまいります。

また、マーケティングに重点を置き、顧客ニーズを強く意識したうえで、市場からの気付きと顧客を創造することにより、さらに競争優位性の高い商品およびサービスを提供してまいります。

(2) 新規事業の創出

これまで取り組んでまいりました「ヘルスケア」については、ストレス状態の見える化を企業向けサービス提供に向けて一歩進めるとともに、さらに、社会の変化を機敏に捉え、市場調査・分析などのマーケティング活動を強化・推進、明確なターゲティングを行い、新規事業創出に向けた投資を促進してまいります。

また、外部組織（他社、大学等）との協働を深めることで、新市場開拓の推進ならびに新技術の獲得および実用化に向けて取り組んでまいります。

(3) 既存事業の効率化

顧客からのリプレイス需要の機会を逃さず、顧客ニーズに確実にお応えすることで顧客満足度の向上と顧客との協力関係をさらに強化するとともに、開発業務と営業業務の効率性向上による収益率の維持を図り、既存事業の効率化を図ります。

(4) 経営基盤の強化

① 事業推進体制の最適化

成長事業の拡大と新規事業の創出に向け、経営資源の配分の見直し、さらには、PDCAをスピーディに実行するための企画機能の一元化、スピーディな商品開発および商品投入の実現等の組織機能の最適化を図ってまいります。

② 人材の育成

成長事業の拡大のために、自ら学びチャレンジする精神（風土改革）をもった人材や現場の変化対応力の向上を主眼とした人材を育成し、顧客起点での商品・サービスの開発に向けて意識改革してまいります。

③ 財務体質の強化

成長事業の成果創出と変革に向け、投資効率の向上に取組み、資本効率性を高めてまいります。また、サプライチェーンマネジメントの強化により棚卸資産の圧縮等に取り組む、キャッシュフローの改善を図ってまいります。

④ 透明性の高いガバナンス体制の構築

資本市場からの信認に基づく機動性の高い経営を目指して、社内外のステークホルダーへ経営トップからの継続的なメッセージの発信や積極的な情報開示に努めてまいります。

当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社は、当社連結子会社であるサクサシステムアメージング株式会社において、同社の不適切な会計処理に関わる疑義が判明いたしました。本件は、当社の連結財務諸表においても重要な虚偽の表示がなされる可能性のある疑義となり、2020年6月24日付で外部の専門家および社外監査役から構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

その後、特別調査委員会の調査が進められておりましたが、調査の実施過程で、関係者ヒアリングやデジタル・フォレンジック、社内アンケート調査等を通じて、新たに複数の事象にかかる疑義が発覚いたしました。これを受けて、特別調査委員会は、当初の調査範囲に加えて、新たに発覚した事象に関する事実関係の調査、類似取引の有無の調査等の事実関係を解明すべく、調査対象を強化し、その全容解明に向けて取組んでまいりました。

特別調査委員会による調査報告書によると、当該疑念以外に経理部門による不適切な決算調整、売上のスルー取引、超過開発受託費用の販売目的ソフトウェアへの振替、長期滞留品の減損、中国における贈賄の疑義、売上前倒し計上の疑義、保守サービス契約の収益認識、子会社における不適切な会計処理等を含む多種多様の不適切な会計処理を行っていたことが判明いたしました。また、調査の過程において、ソフトウェア開発における会計処理等の誤謬が判明いたしました。

特別調査委員会により認定された不適切な会計処理は、長年にわたり当社の経営陣が経営数値を過剰に意識し、その過剰な意識に基づいて行われた不適切な言動の蓄積により、経営数値は作り出すもの・作り出されるものというような誤った考えが醸成され、企画部門および経理部門の役職員に伝播することにより、信頼性のある財務報告を実現するための統制環境の構築が軽視され、広範囲にわたる全社的な内部統制の不備を引き起こした結果、生じたものと認識しております。

当企業グループは、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査報告書の提言に従った再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績、財政状況およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼし、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

① 経済動向について

当企業グループは、国内売上比率が高く、日本国内の情報通信ネットワーク関連市場およびアミューズメント市場の経済状況の影響を受けます。これらの市場における景気後退とそれらに伴い需要が縮小した場合、当企業グループの業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、資材等のコスト低減を目的に中国、東南アジア等からの調達およびこれらの地域に製造委託しており、これらの地域の経済情勢や治安状況などが悪化することにより、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性もあります。

② 為替および金利の変動について

当企業グループの外貨建での取引は、輸入超過の状態であり、為替相場の変動によって影響を受けます。

当企業グループでは、一部に為替予約等の対応策を講じておりますが、円安傾向が強まった場合は調達価格を押し上げ、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループは金利変動リスクにもさらされており、リスク回避のための様々な手段を講じておりますが、急激な金利変動は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 株式市況の変動について

国内の株式市場の動向は、当企業グループの保有する株式の評価額に大きく影響を及ぼします。したがって、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損の計上や企業年金資産の運用損の発生等により、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当企業グループの事業活動に関するリスク

① 市場環境について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされております。市場要求に対応した新商品のタイムリーな提供とサービスの向上により市場シェアの拡大に努めてまいりますが、競合会社の新たな市場参入とシェア獲得競争により、当企業グループの商品・サービスが激しい価格競争にさらされ、競争の結果、想定した需要が得られない場合や商品価格が大きく下落する場合は、棚卸資産として計上されている商品の評価損処理等を行う可能性があり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント市場は、規制環境や市場環境が大きく変化しており、事業規模に見合った事業効率化を図っておりますが、法的規制等に重大な変更が加えられた場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 生産活動について

当企業グループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他供給品のタイムリーな調達が不可欠です。当企業グループでは、生産体制・調達体制の革新を図り、必要な資材等をタイムリーかつ適正な価格で確保して効率的な生産活動を遂行しておりますが、供給の遅延、中断や業界内の需要増加等があった場合、必要な資材等を効率的に確保できない可能性があり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新および顧客ニーズへの対応について

当企業グループは、常に技術、市場の変化を的確に捉え、お客様のニーズに応える新商品の開発に努めてまいりますが、それらの商品をタイムリーに提供することができない場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の要求するサービスの多様化等により新商品の開発過程が長期化した場合、当企業グループの商品が市場に投入される前から陳腐化し商品性を失う可能性があります。

④ システム開発リスク

当企業グループがお客様にシステムやサービスを提供するシステムインテグレーション事業では、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供する完成責任を負っていますが、当初想定していた見積もりからの乖離や、開発段階において、プロジェクト管理等に問題が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定の取引先への販売依存について

当企業グループの取引において、一部の取引先への連結売上高に占める依存度が高くなっており、当該取引先が事業または技術上の重大な問題もしくは調達方針の変更など、何らかの理由により当企業グループの取引額が減少した場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材の確保について

当企業グループはさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保し、維持する必要がありますが、その人材を確保できなかった場合、または多数離職した場合、当企業グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

(3) 法的規制および訴訟に関するリスク

① 欠陥商品の発生

当企業グループは、「ISO9001」認証を取得し、商品の品質保証には細心の注意を払っておりますが、経時変化や、想定外の品質異常等により、将来的に当企業グループの商品に欠陥が発生しないという保証はありません。

欠陥が発生し、製造物賠償責任保険での補償を超える損害賠償の請求や当企業グループの信用失墜は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 情報セキュリティに関するリスクについて

当企業グループは、事業遂行に関連して、機密情報・個人情報を保有しており、情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など、これらの情報の管理に万全を期しておりますが、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故など予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではありません。

このような事態が生じた場合、社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 環境に関する規制について

当企業グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、商品リサイクル等を規制するさまざまな環境法令の適用を受けており、過去、現在、将来の事業活動に関し環境責任リスクがあります。

当企業グループでは「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、環境保全活動に取り組んでおりますが、将来、環境に関する規制が一層厳しくなり、有害物質等の除去義務が追加された場合、これらに係る費用が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ その他法的規制等について

当企業グループが関連する事業は国内または国際的規制に従って行っております。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、電気製品の安全性および電気通信事業の変更に関する法規制、国の安全保障に関する法規制および輸出入に関する法規制等があります。

これらの法規制や当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、当企業グループがこれら法規制に従うことができなくなった場合、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンプライアンスに関するリスク

当企業グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を基本とする「グループ企業行動憲章」と「グループ行動規範」を定め、コンプライアンス推進体制を構築し、役員および社員等への教育啓蒙活動を推進し、企業倫理の向上および法令順守の強化に努めています。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当企業グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

① 災害等による影響について

当企業グループは、地震、風水害、停電等の災害に備え、開発・製造設備や各種情報を保管する情報システム関連設備等に対して定期的に点検、検査およびバックアップなどを整備しています。

しかしながら、これによって、災害等による被害を完全に排除できることを保証するものではなく、当企業グループの事業活動に悪影響を与え、かつ、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、当企業グループの業績と財政状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの未知の感染症の世界的な流行は、当企業グループ部品調達の遅延等、生産活動への影響を及ぼす可能性があり、経過によっては、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付債務について

当企業グループでは、キャッシュ・バランス型確定給付企業年金制度を適用しており、市場金利や株式市況の変動によるリスクを最小限に留める対策を講じておりますが、割引率の低下や運用の利回りの悪化は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 会計基準等の変更について

当企業グループでは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して会計処理を行っておりますが、会計基準の設定や変更により従来の会計方針を変更した場合に、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度のわが国の経済は、米中貿易摩擦の長期化を始めとした地政学的なリスクはあるものの内需は底堅く推移し、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、国内外経済とも先行きは全く不透明な状況となっております。

上記感染症の拡大に伴い、当企業グループでは、資材および部品の調達の遅延等、生産活動に遅れが生じるなど、サプライチェーンの一部に影響がありました。

このような経済環境の中で、当企業グループは、「持続成長可能な事業への転換」および「あるべき姿に向けた収益構造への変革」を基本方針とし、基本方針実現に向け「事業構造の再構築」および「経営基盤の強化」の諸施策に継続して取り組みました。

当連結会計年度の売上高は、39,300百万円（前年同期比152百万円減少）となりました。これは、集中事業の拡大として取組んだネットワーク機器および映像機器の他に、システムインテグレーション事業の受注が増加しましたが、アミューズメント市場向けの製品および加工受託している部品の受注が市場の低迷により減少したことによるものです。

利益面では、事業の効率化の取組み等で経常利益が2,269百万円（前年同期比400百万円増加）となり、特別損失として固定資産の減損損失を1,090百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、974百万円（前年同期比52百万円減少）となりました。

なお、当連結会計年度を最終年度とした中期経営計画では、目標とする経営指標として売上高460億円、経常利益20億円、ROE5.0%以上を掲げてまいりましたが、上記のとおり売上高については、集中事業の伸長未達成や新規事業の事業化の未達成により目標を下回りました。また、経常利益については、事業の効率化や経営基盤の強化の諸施策の実施により目標を上回りましたが、ROEについては4.4%と目標を下回る結果となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりです。

(ネットワークソリューション分野)

ネットワークソリューション分野の売上高は、25,121百万円（前年同期比5.2%増加）となりました。これは、OEMを含むキーテレホンシステムの受注減少はありましたが、期首から提供を開始したOEMオフィスゲートウェイを始めIPネットワーク製品・サービスのラインアップ強化策の取組みによりネットワーク機器の売上が増加したこと、加えて、特定分野に注力したシステムインテグレーション事業および車両ナンバー認識システムなどの映像システムの売上がそれぞれ増加したことなどによるものです。

(セキュリティソリューション分野)

セキュリティソリューション分野の売上高は、14,178百万円（前年同期比8.9%減少）となりました。これは、消費税法等の改正や法規制の見直しに伴うアミューズメント市場向けの製品および加工受託している部品の受注が市場の低迷により減少したことによるものです。

当期の財政状況の概況は、次のとおりです。

当連結会計年度末の純資産は、退職給付に係る調整累計額が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し22,519百万円、総資産が1,646百万円減少し37,675百万円となったことにより、自己資本比率は59.2%となりました。

増減の主なものは、以下のとおりです。

流動資産では、現金及び預金が売掛債権の回収などにより460百万円増加いたしました。

固定資産では、有形固定資産が減損損失の計上等により1,134百万円減少し、無形固定資産が償却などにより228百万円減少しております。

また、投資その他の資産は、時価評価による投資有価証券の減少などにより380百万円減少いたしました。

負債では、借入金が返済により526百万円、支払手形及び買掛金が736百万円それぞれ減少しております。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ460百万円増加し、7,659百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益および減価償却費の計上などにより2,172百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新商品の開発に伴うソフトウェアおよび金型の取得などにより884百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および配当金の支払などにより829百万円の支出となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	14,339	106.1
セキュリティソリューション分野	20,937	100.5
合計	35,276	102.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記のほか下記の仕入製品があります。

区分	仕入高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	1,754	132.6
セキュリティソリューション分野	312	29.8
合計	2,067	87.2

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	24,909	102.8	1,141	89.9
セキュリティソリューション分野	15,407	95.6	3,192	138.7
合計	40,316	99.9	4,334	121.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	25,121	105.2
セキュリティソリューション分野	14,178	91.1
合計	39,300	99.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
NTTグループ	8,166	20.7	8,533	21.7

- (注) 1 NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年3月31日)現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行わなければなりません。

当企業グループの経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、以下の重要な会計方針が、当企業グループの連結財務諸表の作成において使用された重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等、当企業グループの事業活動に与える影響を合理的に反映することが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

- a. 売掛金、貸付金等の債権については、決算日以降に発生すると予測される貸倒損失に備えるため、適正な見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。
- b. 製品保証費用については、出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、過去の実績に基づくアフターサービス費用の見積りに基づき製品保証引当金を計上しております。三現主義の徹底と広範囲にわたる品質管理システムの運用により品質向上に努めておりますが、実際の品質不良率または修理コストが見積りと異なった場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。
- c. 連結会計年度の末の受注残高のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。将来、発生原価が見積額を上回ると予想される場合、追加引当が必要になる可能性があります。
- d. 投資については、回復可能性があると考えられない株式等の評価減を実施しておりますが、投資先の財政状態が悪化した場合、評価損の追加計上の可能性があります。
- e. 繰延税金資産については、将来の課税所得および継続的な税務計画を検討し、回収可能性が高いと考えられる金額に減額するため評価性引当金を計上しております。この評価性引当金は当連結会計年度末で判断したものであり、将来の課税所得および税務計画の変更等により追加計上または取崩しが発生する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

このような市場環境の変化と資材調達環境の変化により、当企業グループの業績も影響を受けます。

そのため当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう心がけております。

また、経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「2 [事業等のリスク]」に記載しております。

当企業グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、多様化するお客様のニーズにお応えするため、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションをタイムリーに提供し続け、事業成長に向けた収益体質改善のための諸施策に取り組んでまいります。

当企業グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 資金需要と財務政策

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン7,000百万円を含む未使用借入枠14,131百万円により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当企業グループにおける研究開発活動は、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野について、事業運営に直結した新技術、新商品の開発のほか、デジタルトランスフォーメーションに必要な技術を確立するために研究開発（R&D）を進めています。

当連結会計年度は、安心、安全、快適、便利を実現するソリューションを提供するために必要となる音声、映像、データおよびアプリケーションに関わる研究開発に重点をおき活動しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、4,006百万円であります。

(1) ネットワークソリューション分野の商品開発

当連結会計年度のネットワークソリューション分野の研究開発費の金額は、2,577百万円です。

主な活動として、中小規模オフィスにおける情報セキュリティの強化や業務効率化および円滑なコミュニケーションを実現するための「Office AGENT」シリーズを構成する「IPネットワーク等の製品やサービスの充実」ならびに「高画質映像をリアルタイムに配信できる映像圧縮ゲートウェイの拡張」などの開発を進めました。

主な取組みとして、メールセキュリティ機能をより強化した情報セキュリティゲートウェイ「GE1000Pro」ならびにセキュアVPN環境を簡易に表現する「SAXA VPNインフラソリューション」を提供するためのVPNソフトウェア「SAXA VPN GW」とMedia IoT GW「MG1000」を開発しました。

(2) セキュリティソリューション分野の商品開発

当連結会計年度のセキュリティソリューション分野の研究開発費の金額は、908百万円です。

主な活動として、3GPP※（3rd Generation Partnership Project）標準化規格に準拠したIoT向け超低消費電力LTEモジュールを活用したオール無線のシステム商品などの開発を進めました。

※3GPP：W-CDMA方式を基本とする第3世代移動通信システム（3G）、第3.9世代移動通信システムに対応するLTE、第4世代移動通信システムに対応するLTE-Advanced、さらには5G技術を扱う移動通信システムの仕様の企画検討プロジェクト

(3) 研究開発（R&D）

当連結会計年度のR&D分野の研究開発費の金額は、519百万円です。

主な活動として、新規事業の創出やビジネスモデルの変革を目指すデジタルトランスフォーメーションに向けた取組みが急加速していることを背景に、強みとするコア技術（IPネットワーク技術、センシング技術および映像認識技術）の水準を高めるためのR&Dに取り組みました。IPネットワーク技術としては、「クラウド基盤の高度化・高速化に繋がる技術の確立」、センシング技術としては、「産学連携による脈波のセンシング技術の確立」、映像認識技術としては、「深層学習を活用した行動解析技術の習得」および「映像圧縮技術の更なる強化」を進めました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、324百万円であり、新商品の開発用機器および生産用金型等であります。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	管理業務	その他 設備	—	—	—	—	—	—	26

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
サクサ株式会社 (東京都港区)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	研究開発 設備 生産設備 その他 設備	615	37	5,689 (213)	0	230	6,574	443
サクサビジネス システム 株式会社 (東京都品川区)	ネットワーク ソリューション分野	販売設備 保守設備	0	—	—	—	0	0	59
サクサプレジ ジョン株式会社 (東京都新宿区)	セキュリティ ソリューション分野	生産設備	32	—	84 (8)	—	—	116	41
サクサテクノ 株式会社 (山形県米沢市)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	生産設備	222	171	152 (9)	4	36	589	327
サクサシステム エンジニアリン グ株式会社 (青森県八戸市)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	64	—	381 (19)	—	13	459	126

会社名 (本社所在地)	区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
サクサシステム アメージング株 式会社 (東京都新宿区)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	0	—	—	—	1	1	19
サクサプロアシ スト株式会社 (神奈川県相模 原市)	セキュリティ ソリューション分野	倉庫・ 梱包設備	2	22	—	—	2	27	61
株式会社システ ム・ケイ (北海道札幌市)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	28	1	37 (0)	—	18	85	49

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 上記の他、サクサ株式会社は本社社屋を三井住友信託銀行株式会社から賃借しており、年間賃借料は232百万円であります。なお、当該本社社屋にはサクサ株式会社の他、当社、サクサプロアシスト株式会社および株式会社システム・ケイが入居しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当企業グループは、新商品・新技術の開発、研究および生産の合理化、能率の向上に必要な設備に重点を置き、総額500百万円の設備投資を計画しております。

主な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 (本社所在地)	区分	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手および完了予定	
					着手	完了
サクサ株式会社 (東京都港区)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	建物附属設備 および 研究開発設備	280	自己資金	2020年4月	2021年3月
サクサテクノ株式会社 (山形県米沢市)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	生産設備等	150	自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除去、改修等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,244,962	6,244,962	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,244,962	6,244,962	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△56,204,659	6,244,962	—	10,836	—	3,000

(注) 10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2023年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	30	26	81	72	5	3,872	4,087	—
所有株式数(単元)	62	21,452	931	7,996	6,083	204	25,174	61,902	54,762
所有株式数の割合(%)	0.10	34.65	1.50	12.92	9.83	0.33	40.67	100.00	—

(注) 1 自己株式404,312株は、「個人その他」に4,043単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1-7-12	814	13.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	237	4.06
株式会社グローセル	東京都千代田区神田司町2-1	236	4.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	233	4.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	176	3.03
水元 公仁	東京都新宿区	169	2.90
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	168	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	139	2.40
サクサグループ従業員持株会	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	101	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	97	1.66
計	—	2,374	40.65

(注) 1 当社は、自己株式404,312株を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」からは除いております。

2 沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

3 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,785,900	57,859	—
単元未満株式	普通株式 54,762	—	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,244,962	—	—
総株主の議決権	—	57,859	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株および60株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	404,300	—	404,300	6.47
計	—	404,300	—	404,300	6.47

(注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式500株(議決権数5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は同社が実質的に保有していない株式です。

なお、当該株式は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,243	2,392
当期間における取得自己株式	43	65

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	404,312	—	404,355	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当企業グループは、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資等に備え、内部留保の充実を図りながら、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上の配当性向を目標とし、安定的な配当を目指してまいります。

当社は、配当回数については年1回の期末配当を基本方針とさせていただいており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は、不適切な会計処理の疑義が判明した等の理由により、2020年6月26日開催の当社定時株主総会までに第17期の連結計算書類を確定できませんでした。そのため、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、無配とすることを決定いたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、経営理念「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」およびコーポレートメッセージ「つなげる技術の、その先へ。」に基づき、当企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるものとしております。

また、コーポレートガバナンスの強化を当企業グループ全体としての重要課題であると認識し、経営の効率化ならびに経営の健全性および透明性を高めるものとしております。

① 企業統治の体制

当社は、法定機関として、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

また、当企業グループにおける業務および職務の執行の適法性、適正性および妥当性を確保するため、当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括するCSR委員会ならびに内部監査部門を設置しております。

以下の機関および組織のほか、内部監査および内部統制担当取締役を置き、これらの連携によって当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能するものとして現状の体制を選択しております。

その他、当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

＜取締役会＞

当社取締役会は、代表取締役社長を議長とし、10名以内で構成しております。

当社取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、以下の要件を満たす構成としております。

- a. 取締役会の透明性・公正性を担保するため、知識・経験・能力等の多様性を確保します。
- b. 当企業グループの戦略的な方向付けを行ううえで必要となる、当企業グループの事業やその課題に精通する者を一定数確保します。
- c. 取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図ること、また、当社経営陣から独立した視点またはステークホルダーとしての視点から当企業グループの経営への積極的な意見や問題提起および評価することを目的に、社外取締役を2名以上確保します。

取締役の候補者には、本人の経歴および能力を踏まえ、経営者としての視点を持ち、当企業グループ全体の発展と経営の高度化に寄与できる人物を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

取締役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、常務会で協議し、取締役会において決議しております。

経営の重要事項については、原則として月1回、取締役会を開催し、意思決定しております。また、必要があるときは随時取締役会を開催しております。

＜常務会＞

当社は、経営の重要事項について協議し、取締役会へ上申する機関として代表取締役社長を議長とし、常務取締役以上の役員を構成員とする常務会を設置しております。

当社常務会は、原則として月1回開催し、必要がある場合は随時開催しております。

＜監査役会＞

当社監査役会は、4名以内で構成しております。4名のうち、2名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、常務会で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決議しております。

監査役は、取締役会、常務会およびグループ経営会議への出席、また、稟議書、重要会議資料および寄付金に関する申請書等を必要に応じて閲覧する等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査しております。取締役および使用人は、「内部統制システムの整備に関する基本方針 i. (ii)」に定める事実が発生した場合は、その都度監査役に報告しております。

各部門長は、監査役へ定期的に業務執行状況について報告しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役の業務執行状況についての監査報告その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

<独立役員連絡会>

独立役員連絡会は、独立役員全員により構成しており、独立役員の互選により議長を選任しております。

独立役員連絡会では、取締役・監査役報酬方針および取締役・監査役指名方針への助言、独立役員間、業務執行取締役、監査役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換ならびにコーポレート・ガバナンスへの対応に関する運用状況の確認を行っており、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性、合理性および公正性を担保するため、独立役員連絡会を設置しております。

<会計監査人>

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うなど会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

<CSR委員会>

CSR委員会は代表取締役社長を議長とし、代表取締役社長、業務執行取締役、サクサ株式会社代表取締役社長、サクサテクノ株式会社代表取締役社長および委員長が指名した者で構成しております。

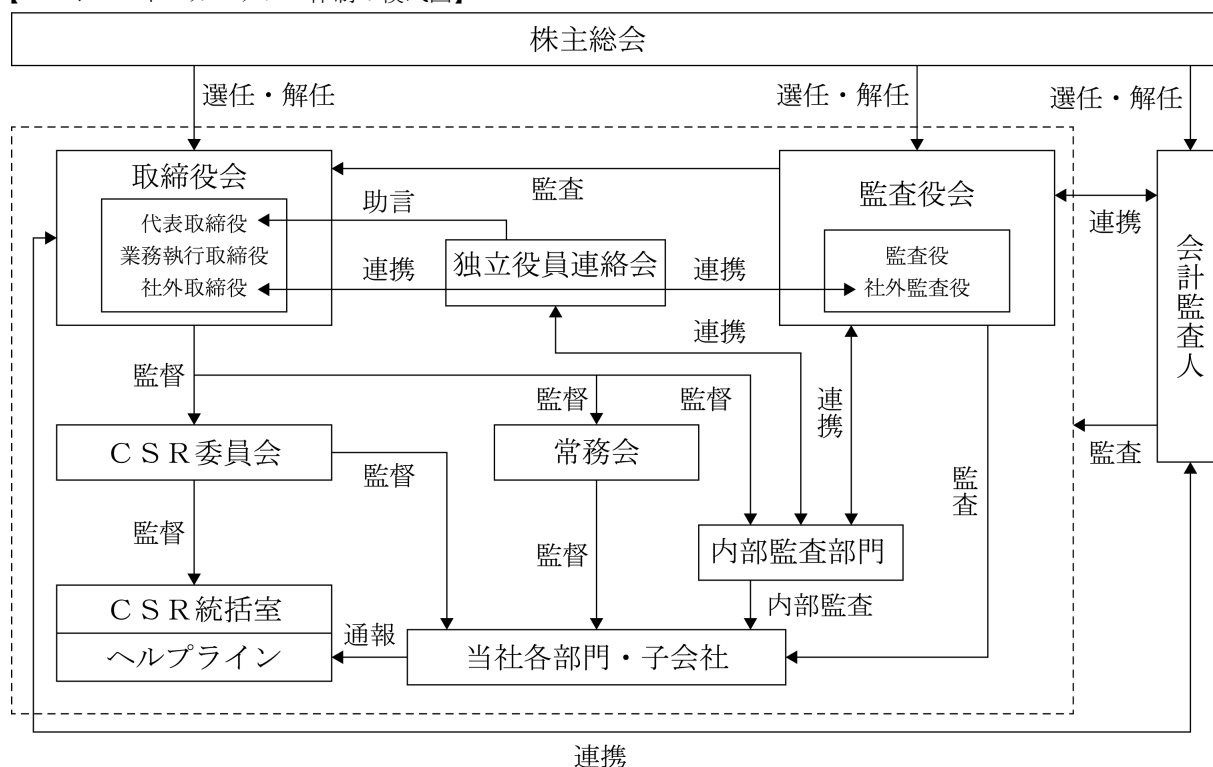
当社は、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括するCSR委員会を原則として半期に一度開催し、当企業グループのリスクマネジメントおよびコンプライアンスの状況について報告し、必要に応じてリスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する事項等について審議、決定しております。

<内部監査部門>

内部監査部門である監査室は、5名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を担当取締役に報告のうえ、代表取締役社長に報告しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



② 株式会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

- (i) 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの
- (ii) 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- (iii) 当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの
- (iv) 当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの
- (v) 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

b. 基本方針の実現に資する具体的な取組み

(i) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは、「成長事業の成果創出と変革」を基本方針として、成長事業のさらなる成長の加速と新規事業の創出に向けた変革を推進し、事業規模と事業領域の拡大を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

その実現のため、次の4つの課題「成長事業への取組み」「新規事業の創出」「既存事業の効率化」「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。

また、当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

- (ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月27日開催の第16回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を株主の皆様のご承認をもって導入（更新）いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次の「ア。」または「イ。」に該当する買付けまたはその申し入れ（以下あわせて「買付け等」といいます。）がなされる場合に、買付け等を行う買付け者および買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様にご承認いただいた当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

ア. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

イ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ルールの詳細は、当社のインターネットウェブサイト

(<https://www.saxa.co.jp/ir/management/governance.html>) をご参照ください。

c. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (i) あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること
- (ii) 株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること
- (iii) 防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること
- (iv) 独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること
- (v) 本ルールの有効期限を2022年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

③ 監査役、内部監査部門および会計監査人との相互連携ならびに内部統制部門との連携

監査室は、内部監査の結果を監査役に随時報告しております。また、財務報告に係る内部統制監査の一環として、会計監査人と年度監査計画の通知等、面談を通して適宜連携しております。

監査役は、会計監査人と四半期レビュー監査計画の説明時および第1四半期レビュー時、第2四半期レビュー時、第3四半期レビュー時ならびに期末監査説明時において意見交換を行い、また、グループ会社監査役連絡会を開催し、当企業グループ各社の監査役との意思疎通および情報交換を行っております。

④ 社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

a. 独立社外取締役と独立社外監査役の連携

独立社外取締役と独立社外監査役はその独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、独立役員連絡会を通して必要な情報を入手して意見交換を行い、連携しております。

b. 内部監査部門との連携

独立社外取締役と独立社外監査役は、独立役員連絡会を通して監査室と意見交換を行い、連携しております。

c. 会計監査人との連携

社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会を通して会計監査人と情報・意見の交換を行い、連携しております。

d. 内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において社内の取締役、監査役および社外監査役とともに、内部統制部門から内部統制システムの運用状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べるものとしております。

⑤ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において会社法（2005年法律第86号）第362条第4項第6号および第5項ならびに会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第100条の規定に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決議しております。

＜内部統制システムの整備に関する基本方針＞

a. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) 当企業グループにおけるコンプライアンス意識の確立および維持を図るため、コンプライアンスに関する基本方針を定め、当企業グループの取締役および使用人にコンプライアンス教育を実施し、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(ii) 当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会（統括責任者：当社代表取締役社長、統括部門：当社リスク管理部門）およびヘルプライン（コンプライアンス相談窓口）を設置し、法令、定款および社会倫理に反する行為等の早期発見に努めるとともに、当企業グループのコンプライアンス管理体制の運用を行う。

(iii) ヘルプラインに相談または報告のあった事項については、ヘルプラインの運用について定めた社内規程に基づき適切に対応する。

なお、情報提供者に対してヘルプラインへの通報およびヘルプラインに相談ならびに報告のあった事項に関する調査への協力を理由とした不利益な取扱いを行わないものとするとともに、情報提供者の情報を秘匿する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を示す重要な情報については、法令および社内規程に基づき、適切に作成、保存および管理する。

c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社は、当企業グループにおけるリスクマネジメントに関する事項について定めた社内規程に基づき、リスクマネジメント体制の運用を行う。

(ii) 当企業グループ各社に設置するリスク責任者は、各社におけるリスクマネジメントを行い、リスクマネジメントの状況を当該会社の担当取締役および当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会に定期的に報告する。

d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 職務権限に関する社内規程に基づく職務権限の委譲および決裁手続の簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。

(ii) 取締役の職務の執行が効率的に行えるよう、業務の合理化、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を図り継続的な見直しを実施する。

e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) 当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する部門を置き、当企業グループ全体に適用するリスクマネジメントに関する社内規程ならびにコンプライアンスに関する基本方針に基づき、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(ii) 当企業グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、あらかじめ定めた対応部門が、外部専門機関（警察・弁護士等）と連携して、法的に対応し、問題を解決していく。

(iii) 内部監査部門を置き、当企業グループ全体の業務執行について内部監査を実施する。

f. 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当企業グループの経営の重要事項については、当社が定める当社子会社の経営執行に関する重要事項の取扱いを定めた規程に基づく報告をする。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を監査役の職務の補助にあたらせる。

h. 前項の使用人の取締役からの独立性等に関する事項

前項の監査役の職務の補助にあたる使用人について、取締役はその独立性および監査役の指示の実効性を確保する。

i. 監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項に関する意思決定を確認することができる。

(ii) 当企業グループの取締役および使用人等ならびに子会社の監査役は、次に定める場合は、当社の監査役に報告する。

ア. 当企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生し、または発生するおそれがある場合

イ. 当企業グループに重大な法令または定款違反が発生し、または発生するおそれがある場合

ウ. 当社の監査役から報告を求められた場合

(iii) 当企業グループ各社は、定期的に各社の業務状況について監査役に報告する。

(iv) 上記(ii)および(iii)の報告をした者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いを行わないものとする。

(v) ヘルプラインに相談または報告があった場合、監査役に報告し、その対応結果についても報告する。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報を閲覧することにより、取締役の業務執行を監査することができる。

(ii) 監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報を交換するなど連携を密にし、監査体制を強化することができる。

(iii) 監査役会は、監査役または監査役会の職務遂行上必要と認める費用を会社に対して請求することができる。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	丸 井 武 士	1962年 8 月 6 日生	1985年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2020年 8 月 2020年 9 月	沖電気工業株式会社入社 同社ネットワークシステムカンパニーパートナ 営業本部 I P ソリューション部長 同社通信システム事業本部企業ネットワーク システム事業部ネットワークワンストップ センタ長 同社通信システム事業本部企業ネットワーク システム事業部長 同社情報通信事業本部新規事業開発室長 同社情報通信事業本部 I o T アプリケーション 推進部長 サクサ株式会社執行役員パートナー営業本部長 同社取締役兼常務執行役員パートナー営業 本部長 当社取締役 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員 同社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 当社代表取締役社長 (現任) サクサビジネスシステム株式会社 代表取締役社長 (現任) サクサシステムアメージング株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注)3	1,500
取締役	山 本 秀 男	1952年 7 月 30 日生	1977年 4 月 2004年 4 月 2008年 4 月 2009年 7 月 2011年11月 2016年 6 月	日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社) 入社 一橋大学大学院商学研究科教授 中央大学大学院戦略経営研究科教授 (現任) 株式会社ヒューマンシステム社外取締役 (現任) 中央大学大学院戦略経営研究科研究科長 当社社外取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	片 桐 勇一郎	1961年 8 月 9 日生	1984年 4 月 2000年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2020年10月	沖電気工業株式会社入社 同社システムソリューションカンパニー交通シ ステム事業部 S E 部長 同社社会システム事業本部企画室室長 同社社会システム事業本部交通・防災システム 事業部事業部長 同社次世代社会インフラ事業推進室室長 同社執行役員兼社会システム事業本部副本部長 同社執行役員兼情報通信事業本部副本部長 同社執行役員兼情報通信事業本部副本部長兼 I o T アプリケーション推進部長 当社社外取締役 (現任) 沖電気工業株式会社上席執行役員ソリューショ ンシステム事業本部副本部長 (現任) ETCソリューションズ株式会社 社外取締役 (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	竹 内 佐和子	1952年7月9日生	1984年4月 1988年10月 1989年10月 1994年9月 1997年4月 1998年4月 2004年7月 2005年10月 2006年4月 2006年7月 2011年4月 2016年3月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年6月	パリ・応用数理経済研究所客員研究員 パリ第一大学法律経営学科大学院アジア太平洋 経済研究所客員教授 エコールナショナル・デ・ボンゼショセ（フラ ンス国立土木工科大学）国際経営大学院副所長 早稲田大学法学部非常勤講師 株式会社社長銀総合研究所主席研究員 東京大学大学院工学系研究科助教授 世界銀行アジア太平洋部門エコノミスト兼アナ リスト 外務省参与・大使 京都大学工学研究科客員教授 日産科学振興財団・リーダーシッププログラ ム・ディレクター 国際交流基金パリ日本文化会館館長 株式会社堀場製作所社外取締役（現任） 文部科学省顧問 山形大学客員教授 東京音楽大学リベラルアーツ学科客員教授 （現任） 当社社外取締役（現任）	(注)4	—
常勤監査役	江 藤 進	1956年12月11日生	1979年4月 2009年6月 2009年10月 2012年4月 2012年7月 2013年5月 2016年6月	株式会社田村電機製作所入社 当社総務部長 サクサ株式会社総務部長 同社総務人事部総務担当部長 当社総務人事部C S R担当部長 サクサ株式会社総務人事部総務人事担当部長 サクサプロアシスト株式会社常務取締役 同社代表取締役社長 当社C S R推進室担当部長 サクサ株式会社監査役（現任） 当社常勤監査役（現任）	(注)5	3,300
監査役	梅 津 光 男	1959年1月23日生	1977年4月 2007年4月 2007年11月 2010年10月 2012年5月 2013年5月 2015年4月 2017年6月	株式会社田村電機製作所入社 サクサ株式会社メカトロニクスソリューション 事業部プリンタ事業統括リーダー サクサテクノ株式会社品質保証部担当部長 同社品質保証部長 サクサテクノカルサービス株式会社取締役 技術部長 同社代表取締役社長 サクサテクノ株式会社常務取締役品質保証部長 サクサ株式会社常勤監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	飯 森 賢 二	1966年 8 月15日生	1996年 4 月 1998年12月 2013年 6 月 2014年 5 月 2015年 9 月	公認会計士登録 飯森公認会計士事務所公認会計士（現任） 当社独立委員会委員 当社補欠監査役 株式会社アセツブレイン非常勤取締役 （現任） 当社社外監査役（現任）	(注)6	—
監査役	清 水 建 成	1967年 1 月10日生	1992年 4 月 1997年 2 月 2000年 2 月 2006年 3 月 2007年 8 月 2008年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 神谷町法律事務所パートナー（現任） クレノートン株式会社監査役 スター・ホテルズ・アンド・リゾート投資法人 監督役員 当社独立委員会委員 当社補欠監査役 ヒビノ株式会社社外取締役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)5	—
計						6,600

- (注) 1 山本秀男、片桐勇一郎および竹内佐和子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 飯森賢二および清水建成の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2018年6月28日開催の第15回定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2019年6月27日開催の第16回定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2016年6月27日開催の第13回定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2017年6月29日開催の第14回定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。山崎勇人氏は社外監査役清水建成氏の、また、高口洋士氏は社外監査役飯森賢二氏のそれぞれ補欠監査役として選任しております。
- 補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
山 崎 勇 人	1977年7月18日生	2005年10月 2013年7月 2016年6月	弁護士登録 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任)	—
高 口 洋 士	1975年5月9日生	2002年10月 2006年5月 2007年9月 2007年10月 2007年12月 2014年1月 2014年9月 2017年1月 2018年6月 2018年7月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 (2007年8月退所) 公認会計士登録 高口公認会計士事務所公認会計士(現任) 青藍公認会計士共同事務所公認会計士(現任) 税理士登録 税理士法人南青山会計代表社員(現任) 株式会社ディッチャ代表取締役(現任) Bất động Sản MINAMI AOYAMA代表 東京トラストキャピタル株式会社内部監査部長(現任) 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、取締役片桐勇一郎氏が在職する沖電気工業株式会社は、当社の大株主であり、当企業グループとの営業取引があります。その他の社外取締役については、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下のa.～d.の(i)または(ii)の要件に該当する者は社外役員または独立役員としないものとする。

なお、(iii)属性情報開示要件に該当する者については、属性情報を考慮し判断するものとする。

a. 主要株主(※1)または親会社等との関係

(i) 社外性要件

ア 現在において親会社等または親会社等の(社外取締役候補者の場合：取締役、社外監査役候補者の場合：取締役・監査役)または使用人

イ 親会社等の配偶者または二親等内の親族

(ii) 独立性要件(上記に加え)

ア 最近において親会社の業務執行者(※2)(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)である者

イ 現在および最近において親会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)である者の近親者

(iii) 属性情報開示要件(※3)

ア 過去において親会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)であった者

イ 現在および過去において主要株主の業務執行者である者

b. 当社ならびに子会社および兄弟会社との関係

(i) 社外性要件

ア 現在および就任前10年以内において当社および子会社(会社法第2条第3項に定める子会社、以下同じ。)の(社外取締役候補者の場合：業務執行者、社外監査役候補者の場合：取締役・執行役・支配人または使用人)

イ 現在兄弟会社の業務執行者

ウ 就任前10年以内において当社および子会社の業務執行取締役、監査役であった者のうちその就任前10年間に業務執行または使用人であった者

エ 現在当社の取締役もしくは執行役(社外取締役のみ)もしくは支配人その他の使用人の配偶者または二親等内の親族

(ii) 独立性要件(上記に加え)

ア 最近において兄弟会社の業務執行者である者

イ 現在および最近において兄弟会社の業務執行者および子会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、子会社の非業務執行取締役を含む)である者の近親者

ウ 最近において当社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む)であった者の近親者

(iii) 属性情報開示要件

ア 過去において当社および子会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む)であった者

イ 過去において兄弟会社の業務執行者であった者

c. 主要な取引先（※4）との関係

(i) 社外性要件 なし

(ii) 独立性要件

ア 現在および最近において主要な取引先およびその業務執行者である者

イ 現在において上記アの近親者

(iii) 属性情報開示要件

ア 過去において主要取引先の業務執行者であった者

イ 現在において取引先（主要取引先を除く）の出身者である者

d. 専門的サービスの提供者、寄付先、社外役員の相互就任関係にある先との関係

(i) 社外性要件 なし

(ii) 独立性要件

ア 現在および最近において役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※5）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家もしくはそこに所属していた者。ただし、買収防衛策における独立委員会委員は除く。

イ 現在において上記アの近親者

(iii) 属性情報開示要件

ア 過去において前（ii）アである者

イ 現在において相互就任先または寄付先（※5）の出身者である者

※1 主要株主：発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主とする。

※2 業務執行者：業務執行取締役および使用人（会社法施行規則第2条）

※3 属性情報開示要件：独立性を否定する者ではないが、独立役員の属性情報として事実関係の開示が必要。

※4 主要な取引先：当社および子会社と債権または債務の年間取引額が連結売上高の3%以上ある取引先とする。

※5 多額の金銭その他の財産および寄付先の要件は、前事業年度の取引額が、個人の場合 5百万円超、組織の場合 12百万円超える場合とする。

③ 社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携については、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要]」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続き

当社監査役会は、現在、4名で構成しております。4名のうち、2名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、常務会で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決議しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行状況の報告に関するほか、監査方針・監査計画の承認、監査報告の作成、会計監査人の評価および選任に関する決定、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等、監査役会の決議事項について検討を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

当事業年度において、監査役会を19回開催しており、付議議案件数は協議・決議事項が14件、報告事項が37件であります。

個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	江藤 進	全19回中19回
非常勤監査役	梅津 光男	全19回中19回
非常勤監査役（社外）	飯森 賢二	全19回中19回
非常勤監査役（社外）	清水 建成	全19回中19回

c. 監査役会の主な監査項目

ア. 重点監査項目

監査役会は当事業年度について、「経営方針・経営計画（年度および中期計画）の遂行状況」、「会社の認識の高いリスクへの対応状況」、「会社に著しい損害を及ぼす恐れのあるリスクに対する対応状況」を重点監査項目として取り組みました。

- ・ 経営方針・経営計画（年度および中期計画）の遂行状況については、取締役会、グループ経営会議等に出席し、経営方針・経営計画に対する業務執行状況報告の審議状況を確認しました。
- ・ 会社の認識の高いリスクへの対応状況については、当社CSR委員会で高いリスクとして認識されている、経営リスク、情報セキュリティリスク、災害・事故リスク（感染症感染リスク等も含む）等への対応状況を確認しました。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのあるリスクに対する対応状況については、連結子会社の不適切な会計処理に関する再発防止策の実施状況ならびにコンプライアンス意識の低下あるいは欠如等への認識と対応状況を確認してまいりました。

イ. 重点監査項目以外の主な監査項目

- ・ 子会社等に関する職務を含めた取締役の職務執行状況
- ・ 取締役会の監督機能
- ・ 会社法に基づく内部統制システムの各体制における整備・運用状況
- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- ・ グループガバナンス体制の整備・運用状況
- ・ 競業取引および利益相反取引等
- ・ 会計監査（会計監査人の独立性確保、会計監査人の監査方法と結果の相当性判断）
- ・ 上半期、下半期の部門および子会社の業務監査・往査
- ・ 定時株主総会関係日程および議案の適法性確認

d. 監査役の主な活動状況

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

各監査役は監査役会で決議された監査計画および業務分担等に従い、常務会およびグループ経営会議等に出席し、稟議書や重要会議資料および寄付金に関する申請書等を閲覧し、本社および主要な事業所の往査を行うなどして、内部監査部門とも連携しつつ当社および子会社の業務および財産の状況を調査し、また、当社および子会社の役員および各部門長から業務執行状況の報告を受けて意見交換を行っています。

内部監査部門からは内部監査結果の報告および説明を受け、質疑応答ならびに情報および意見の交換を行っています。

当社および子会社の監査役が集まり、グループ会社監査役連絡会を開催し、情報および意見の交換を行っています。

会計監査人からは監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は監査環境の整備、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が担当し、5名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を担当取締役に報告のうえ、代表取締役社長に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員	定 留 尚 之	EY新日本有限責任監査法人	58年間
	山 川 幸 康		

（注） 同監査法人は、自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 107名

その他 116名

（注）その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者であります。

c. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人候補者が会計監査を適正に行うために必要な品質基準を順守しているかどうか、独立性および専門性などが適切であるか、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について検証し、確認いたします。

d. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	55	—
連結子会社	19	—	19	—
計	69	—	74	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る事項

当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とし、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとします。

(i) 取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、前事業年度に係る連結業績評価に基づき基準金額に評価指数を乗じた額とします。評価指数は、連結経常利益により設定しております。

(ii) 社外取締役および監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬とします。

(iii) 役員賞与については、配当することを前提として、当年度支給額を決定し、株主総会決議をもって当該年度に在任した取締役(社外取締役を除く。)に対して支給することとします。

上記の報酬方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議するものとします。

報酬支給の金額、時期および方法等は、取締役については、取締役会決議により、監査役については、監査役の協議によりそれぞれ決定するものとします。

当社の役員報酬限度額は2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を408百万円以内(使用人給与を除く)、監査役年間報酬総額の上限を72百万円以内とする決議をいただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131	131	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	2
社外役員	20	20	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。純投資目的以外で保有する株式は、環境の変化や価格変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、業務提携、取引の維持・強化など業務上の必要性が認められる場合に限り、保有を継続し、業務上必要性が認められない場合、売却等の方法により縮減することを基本方針とします。

② サクサ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサクサ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

なお、2019年度につきましては、2020年3月末を基準として保有の適否について検証し、検証結果を取締役会へ報告しております。主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	526
非上場株式以外の株式	18	2,520

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	142

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゲーム カード・ジョイ コホールディン グス	510,000	510,000	取引関係の維持強化	無
	530	698		
コムシスホール ディングス株式 会社	182,000	182,000	取引関係の維持強化	無
	506	549		
日本電信電話株 式会社	180,000	90,000	取引関係の維持強化、 2020年1月1日を効力発生日とし、1株につき 2株の割合とする株式分割が行われたため	無
	463	423		
日本電子株式会 社	120,500	120,500	取引関係の維持強化	有
	317	240		
株式会社グロー セル	748,000	748,000	取引関係の維持強化	有
	287	304		
株 式 会 社 三 菱 UFJ フィナンシ ヤル・グループ	378,360	378,360	金融取引の円滑化	無
	152	208		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	884,548	884,548	金融取引の円滑化	無
	109	151		
マミヤ・オーピ ー株式会社	65,000	65,000	取引関係の維持強化	有
	49	68		
株式会社ビジョ ン	60,000	20,000	取引関係の維持強化、 2019年10月1日を効力発生日とし、1株につき 3株の割合とする株式分割が行われたため	無
	40	102		
株式会社ミライ ト・ホールディ ングス	27,249	27,249	取引関係の維持強化	無
	36	44		
株式会社りそな ホールディング ス	32,641	32,641	金融取引の円滑化	無
	10	15		
株式会社フォー バル	6,000	6,000	取引関係の維持強化	無
	6	4		
岩崎通信機株式 会社	5,000	5,000	取引関係の維持強化	有
	4	4		
沖電気工業株式 会社	2,396	2,396	取引関係の維持強化	有
	2	3		
東京計器株式会 社	2,000	2,000	取引関係の維持強化	有
	1	2		
MS&ADインシュ アランスグルー プホールディン グス株式会社	134	134	取引関係の維持強化	無
	0	0		
株式会社山形銀 行	100	100	金融取引の円滑化	有
	0	0		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	17	17	金融取引の円滑化	無
	0	0		
日本電気株式会 社	—	29,667	取引関係の維持強化	無
	—	111		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	2,830,500	2,830,500	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	349	484		
沖電気工業株式 会社	170,000	170,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	172	222		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	64,700	64,700	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	169	250		
東京計器株式会 社	198,000	198,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	137	217		
株式会社山形銀 行	74,800	74,800	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	100	147		
MS&ADインシュ アランスグルー プホールディン グス株式会社	23,900	23,900	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	72	80		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,199	7,659
受取手形及び売掛金	※5 11,110	10,873
商品及び製品	1,427	1,300
仕掛品	680	593
原材料及び貯蔵品	2,162	2,162
その他	334	425
貸倒引当金	△2	△5
流動資産合計	22,912	23,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,015	8,964
減価償却累計額	※2 △8,018	※2 △7,998
建物及び構築物（純額）	997	966
機械装置及び運搬具	2,587	2,551
減価償却累計額	※2 △2,329	※2 △2,317
機械装置及び運搬具（純額）	257	233
工具、器具及び備品	6,273	5,912
減価償却累計額	※2 △5,932	※2 △5,617
工具、器具及び備品（純額）	341	294
土地	7,615	6,568
リース資産	11	14
減価償却累計額	△3	△9
リース資産（純額）	7	5
その他	3	20
有形固定資産合計	9,222	8,088
無形固定資産		
ソフトウェア	1,741	1,513
のれん	0	0
その他	39	39
無形固定資産合計	1,780	1,552
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,027	※1 3,637
長期前払費用	120	104
繰延税金資産	874	896
その他	518	500
貸倒引当金	△135	△113
投資その他の資産合計	5,405	5,024
固定資産合計	16,408	14,665
資産合計	39,321	37,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 5,882	5,145
短期借入金	※4 1,725	※4 1,281
未払金	959	747
未払費用	352	351
未払法人税等	533	347
未払消費税等	384	574
賞与引当金	852	903
役員賞与引当金	10	29
製品保証引当金	180	147
受注損失引当金	3	1
その他	332	327
流動負債合計	11,218	9,858
固定負債		
長期借入金	1,694	1,612
繰延税金負債	430	87
退職給付に係る負債	2,643	2,862
役員退職慰労引当金	90	65
その他	633	670
固定負債合計	5,493	5,298
負債合計	16,711	15,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,022	6,022
利益剰余金	5,967	6,649
自己株式	△1,247	△1,250
株主資本合計	21,578	22,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481	263
為替換算調整勘定	△21	△20
退職給付に係る調整累計額	413	△180
その他の包括利益累計額合計	874	62
非支配株主持分	157	199
純資産合計	22,610	22,519
負債純資産合計	39,321	37,675

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	39,452	39,300
売上原価	※1, ※3 28,625	※1, ※3 27,768
売上総利益	10,826	11,531
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,018	※2, ※3 9,259
営業利益	1,808	2,271
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	84	99
持分法による投資利益	23	—
為替差益	18	12
受取補償金	20	44
雑収入	48	36
営業外収益合計	198	196
営業外費用		
支払利息	47	32
持分法による投資損失	—	140
貸倒引当金繰入額	62	—
雑支出	26	25
営業外費用合計	137	198
経常利益	1,869	2,269
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	88
持分変動利益	4	117
特別利益合計	5	208
特別損失		
固定資産除却損	※4 19	※4 9
固定資産売却損	※5 0	※5 0
投資有価証券評価損	—	59
減損損失	※6 210	※6 1,090
特別損失合計	230	1,159
税金等調整前当期純利益	1,644	1,318
法人税、住民税及び事業税	450	333
法人税等調整額	154	△36
法人税等合計	604	297
当期純利益	1,039	1,021
非支配株主に帰属する当期純利益	12	46
親会社株主に帰属する当期純利益	1,027	974

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,039	1,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△147	△219
退職給付に係る調整額	△170	△594
持分法適用会社に対する持分相当額	△44	0
その他の包括利益合計	※1 △363	※1 △812
包括利益	676	208
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	664	162
非支配株主に係る包括利益	11	46

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	6,022	5,115	△1,245	20,728
当期変動額					
剰余金の配当			△175		△175
親会社株主に帰属する当期純利益			1,027		1,027
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			852	△2	849
当期末残高	10,836	6,022	5,967	△1,247	21,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	628	22	584	1,236	152	22,118
当期変動額						
剰余金の配当						△175
親会社株主に帰属する当期純利益						1,027
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△147	△44	△170	△362	5	△357
当期変動額合計	△147	△44	△170	△362	5	492
当期末残高	481	△21	413	874	157	22,610

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	6,022	5,967	△1,247	21,578
当期変動額					
剰余金の配当			△292		△292
親会社株主に帰属する当期純利益			974		974
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			682	△2	679
当期末残高	10,836	6,022	6,649	△1,250	22,258

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	481	△21	413	874	157	22,610
当期変動額						
剰余金の配当						△292
親会社株主に帰属する当期純利益						974
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△218	0	△594	△812	41	△770
当期変動額合計	△218	0	△594	△812	41	△90
当期末残高	263	△20	△180	62	199	22,519

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,644	1,318
減価償却費	1,279	1,218
減損損失	210	1,090
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	62	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△271	△412
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	10	△32
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	3	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	50
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	18
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15	△25
受取利息及び受取配当金	△87	△102
支払利息	47	32
為替差損益 (△は益)	△5	1
持分法による投資損益 (△は益)	△23	140
持分変動損益 (△は益)	△4	△117
社債発行費償却	0	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△88
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	59
固定資産売却損益 (△は益)	0	△1
固定資産除却損	19	9
売上債権の増減額 (△は増加)	△812	236
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△97	214
仕入債務の増減額 (△は減少)	73	△736
その他	276	△197
小計	2,350	2,656
利息及び配当金の受取額	87	102
利息の支払額	△46	△33
法人税等の支払額	△60	△553
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,331	2,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△406	△314
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△864	△660
投資有価証券の取得による支出	△279	△53
投資有価証券の売却による収入	0	142
関係会社貸付けによる支出	△30	-
関係会社貸付けの回収による収入	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,549	△884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△450	△150
長期借入れによる収入	1,150	580
長期借入金の返済による支出	△1,886	△956
社債の償還による支出	△30	-
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	△176	△292
非支配株主への配当金の支払額	△6	△5
その他	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,403	△829
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△621	460
現金及び現金同等物の期首残高	7,821	7,199
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,199	※1 7,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

サクサ株式会社、サクサビジネスシステム株式会社、サクサブプレシジョン株式会社、サクサテクノ株式会社、サクサシステムエンジニアリング株式会社、サクサシステムアメージング株式会社、サクサブプロアシスト株式会社、株式会社システム・ケイ

(2) 非連結子会社の数 一社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

株式会社ネクストジェン、E Security Services Co.,Ltd.、株式会社ネットリソースマネジメント

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 一社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの……連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a 機器組込みソフトウェア

……………販売可能な見込有効期間に基づく償却方法

b 自社利用ソフトウェア

……………自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

c 上記以外の無形固定資産

……………定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、売上高に製品保守費の実績割合を乗じた相当額に将来の保証見込みを加味した額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 受注損失引当金

連結会計年度末の受注残高のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

サクサ株式会社（連結子会社）は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

サクサ株式会社（連結子会社）は、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社と一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行および管理は社内権限規程に基づき行っております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

連結子会社のサクサ株式会社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として10年で費用処理しておりましたが、平均残存期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を8年に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ77百万円増加しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当企業グループに及ぼす影響および当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、期末時点で入手可能な情報を基に合理的と考えられる見積りおよび判断を行っており、当企業グループの事業活動および業績への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性および貸倒引当金の計上等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の予測には不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	538百万円	510百万円

※2 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減損損失累計額	80百万円	123百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	286百万円	194百万円

※4 当企業グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額および コミットメントラインの総額	14,733百万円	14,733百万円
借入実行残高	752百万円	602百万円
差引額	13,981百万円	14,131百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	148百万円	一百万円
支払手形	8百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	△463百万円	△753百万円

- ※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料賃金	2,408百万円	2,426百万円
従業員賞与手当金	416百万円	485百万円
賞与引当金繰入額	469百万円	502百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	29百万円
退職給付費用	167百万円	4百万円
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	21百万円
減価償却費	139百万円	125百万円
製品保証引当金繰入額	10百万円	△32百万円

- ※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,991百万円	4,006百万円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
計	19百万円	9百万円

- ※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
子会社の保有資産 (旧倉庫)	土地	栃木県矢板市	184百万円
子会社の保有資産 (工場)	工具、器具及び備品等	山形県米沢市	26百万円
計			210百万円

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社等の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

子会社の保有資産(旧倉庫)については当期に実施した生産機能の集約を機に資産の見直しを検討した結果、将来の使用が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。なお、土地の回収可能価額は不動産鑑定評価額を正味売却価額として評価しております。

また、子会社の保有資産(工場)については連結子会社の収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産を減損損失として計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品15百万円、機械装置及び運搬具8百万円、土地1百万円であり、土地の回収可能価額は不動産鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を正味売却価額とし、土地以外については備忘価額まで減損しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
子会社の保有資産 (倉庫)	土地等	栃木県那須塩原市	1,068百万円
子会社の保有資産 (工場)	工具、器具及び備品等	山形県米沢市	22百万円
計			1,090百万円

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社等の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

子会社の保有資産(倉庫)についてはサプライチェーンの効率化に伴う見直しを行い、使用用途を再検討したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地1,046百万円、工具、器具及び備品21百万円であり、土地の回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額とし、土地以外については備忘価額まで減損しております。

また、子会社の保有資産(工場)については連結子会社の収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産を減損損失として計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品14百万円、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具1百万円、土地0百万円、リース資産3百万円であり、土地の回収可能価額は不動産鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を正味売却価額とし、土地以外については備忘価額まで減損しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△213百万円	△263百万円
組替調整額	△0百万円	△29百万円
税効果調整前	△214百万円	△292百万円
税効果額	66百万円	73百万円
その他有価証券評価差額金	△147百万円	△219百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△233百万円	△631百万円
組替調整額	△10百万円	△217百万円
税効果調整前	△244百万円	△848百万円
税効果額	△73百万円	△254百万円
退職給付に係る調整額	△170百万円	△594百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△44百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△363百万円	△812百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,244,962	—	—	6,244,962

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	401,782	1,287	—	403,069

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求1,287株による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	175	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,244,962	—	—	6,244,962

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	403,069	1,243	—	404,312

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求1,243株による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	292	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,199百万円	7,659百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	7,199百万円	7,659百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達には銀行等金融機関からの借入などにより行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内に支払期日が到来するものでありますが、一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに晒されております。

借入金および社債の用途は、運転資金および設備投資資金であり、一部の借入金および社債については、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業グループでは、受取手形及び売掛金について、各営業部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関を取引相手としております。

② 市場リスク(市場価格や為替等の変動リスク)の管理

当企業グループでは、一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、権限および取引限度額等を定めた規程に基づき、これに従い経理部門が取引および管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,199	7,199	—
(2)受取手形及び売掛金	11,110	11,110	—
(3)投資有価証券			
其他有価証券	3,001	3,001	—
関係会社株式	467	904	437
資産計	21,778	22,215	437
(1)支払手形及び買掛金	5,882	5,882	—
(2)短期借入金	778	778	—
(3)長期借入金	2,642	2,643	1
負債計	9,302	9,303	1

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,659	7,659	—
(2)受取手形及び売掛金	10,873	10,873	—
(3)投資有価証券			
其他有価証券	2,597	2,597	—
関係会社株式	432	816	384
資産計	21,563	21,947	384
(1)支払手形及び買掛金	5,145	5,145	—
(2)短期借入金	628	628	—
(3)長期借入金	2,265	2,265	△0
負債計	8,039	8,038	△0

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金ならびに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨オプション取引であり、市場取引以外の取引であるため、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券(非上場)	487
関係会社株式(非上場)	71
合計	559

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券(非上場)	528
関係会社株式(非上場)	78
合計	607

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	7,190	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,110	—	—	—
合計	18,301	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	7,648	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,873	—	—	—
合計	18,522	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	947	545	304	100	744	—
合計	947	545	304	100	744	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	653	412	248	852	99	—
合計	653	412	248	852	99	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,916	891	1,025
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,084	1,259	△175
合計		3,001	2,150	850

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 487百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,444	545	899
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,153	1,496	△342
合計		2,597	2,041	556

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 528百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	142	88	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について59百万円（その他有価証券の時価がある株式59百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職給付制度を採用しております。一部の連結子会社については、確定給付年金制度(積立型)および退職一時金制度(非積立型)を、また、当社および一部の連結子会社については、退職一時金制度(非積立型)をそれぞれ設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。

なお、当社および一部連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	8,723	百万円
①勤務費用	243	百万円
②利息費用	43	百万円
③数理計算上の差異の発生額	73	百万円
④退職給付の支払額	△521	百万円
退職給付債務の期末残高	8,563	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	7,043	百万円
①期待運用収益	76	百万円
②数理計算上の差異の発生額	△159	百万円
③事業主からの拠出額	382	百万円
④退職給付の支払額	△379	百万円
⑤その他	—	百万円
年金資産の期末残高	6,964	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,001	百万円
①退職給付費用	141	百万円
②退職給付の支払額	△99	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,043	百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務	8,563	百万円
②年金資産	△6,964	百万円
	1,599	百万円
③非積立型制度の退職給付債務	1,043	百万円
④連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,643	百万円
⑤退職給付に係る負債	2,643	百万円
⑥退職給付に係る資産	—	百万円
⑦連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,643	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	243	百万円
②利息費用	43	百万円
③期待運用収益	△76	百万円
④数理計算上の差異処理額	△10	百万円
⑤簡便法で計算した退職給付費用	141	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	341	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△244	百万円
合計	△244	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△591	百万円
合計	△591	百万円

(8)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(1) 債券	43%
(2) 株式	29%
(3) 現金および預金	19%
(4) その他	9%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託45%が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

① 割引率	0.5%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 予想昇給率	2.8%

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職給付制度を採用しております。一部の連結子会社については、確定給付年金制度（積立型）および退職一時金制度（非積立型）を、また、当社および一部の連結子会社については、退職一時金制度（非積立型）をそれぞれ設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。

なお、当社および一部連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	8,563	百万円
①勤務費用	236	百万円
②利息費用	42	百万円
③数理計算上の差異の発生額	58	百万円
④退職給付の支払額	△636	百万円
退職給付債務の期末残高	8,263	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	6,964	百万円
①期待運用収益	77	百万円
②数理計算上の差異の発生額	△573	百万円
③事業主からの拠出額	375	百万円
④退職給付の支払額	△377	百万円
⑤その他	—	百万円
年金資産の期末残高	6,465	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,043	百万円
①退職給付費用	95	百万円
②退職給付の支払額	△74	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,064	百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務	8,263	百万円
②年金資産	△6,465	百万円
	1,798	百万円
③非積立型制度の退職給付債務	1,064	百万円
④連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862	百万円
⑤退職給付に係る負債	2,862	百万円
⑥退職給付に係る資産	—	百万円
⑦連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	236	百万円
②利息費用	42	百万円
③期待運用収益	△77	百万円
④数理計算上の差異処理額	△217	百万円
⑤簡便法で計算した退職給付費用	95	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	79	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△848	百万円
合計	△848	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	257	百万円
合計	257	百万円

(8)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(1) 債券	41%
(2) 株式	26%
(3) 現金および預金	22%
(4) その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託43%が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

① 割引率	0.5%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 予想昇給率	2.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	272 百万円	195 百万円
退職給付に係る負債	2,002 百万円	2,083 百万円
棚卸資産評価損	284 百万円	126 百万円
賞与引当金	289 百万円	302 百万円
固定資産に係る未実現利益消去に伴う 税効果調整額	21 百万円	21 百万円
その他	1,358 百万円	1,517 百万円
繰延税金資産小計	4,228 百万円	4,247 百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	△250 百万円	△183 百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	△1,488 百万円	△1,588 百万円
評価性引当額小計(注) 1	△1,739 百万円	△1,771 百万円
繰延税金資産合計	2,490 百万円	2,475 百万円
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△1,835 百万円	△1,522 百万円
その他有価証券評価差額金	△166 百万円	△92 百万円
固定資産圧縮積立金	△28 百万円	△28 百万円
その他	△15 百万円	△23 百万円
繰延税金負債合計	△2,046 百万円	△1,666 百万円
繰延税金資産の純額	443 百万円	808 百万円

(注) 1. 評価性引当額が32百万円増加しております。この増加の主な内容は、回収可能性の見直しによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	49	7	8	—	10	196	272百万円
評価性引当額	△49	△7	△8	—	△10	△174	△250百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	22	(b) 22百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金272百万円について、繰延税金資産22百万円を計上しております。当該繰延税金資産22百万円は、税務上の繰越欠損金の残高272百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	8	—	10	12	156	195百万円
評価性引当額	△7	△8	—	△10	△12	△144	△183百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	11	(b) 11百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金195百万円について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該繰延税金資産11百万円は、税務上の繰越欠損金の残高195百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0 %	30.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.7 %	1.4 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△6.8 %	△8.6 %
住民税均等割等	2.3 %	2.6 %
評価性引当相当増減額	11.7 %	△0.9 %
その他	△4.1 %	△2.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8 %	22.5 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
N T T グループ	8,166

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
N T T グループ	8,533

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	(所有)直接 13.94	製品の外注加工等	製品の製造受託	2,350	受取手形及び売掛金	1,757

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	(所有)直接 13.94	製品の外注加工等	製品の製造受託	2,164	受取手形及び売掛金	1,567

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,843.91円	3,821.94円
1株当たり当期純利益	175.86円	166.82円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,027	974
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	1,027	974
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,842	5,841

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,610	22,519
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	157	199
(うち非支配株主持分(百万円))	(157)	(199)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,452	22,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	5,841	5,840

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	778	628	1.170	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	947	653	1.010	—
1年以内に返済予定の リース債務	2	2	—	—
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,694	1,612	1.071	2021年4月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	5	6	—	2021年4月～ 2024年8月
合計	3,427	2,902	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	412	248	852	99
長期リース債務	2	2	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月 1日至2019年6 月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2019年4月 1日至2019年9 月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2019年4月 1日至2019年12 月31日)	第17期 連結会計年度 (自2019年4月 1日至2020年3 月31日)
売上高 (百万円)	8,118	18,178	27,763	39,300
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は 税金等調整前当期純損 失金額 (△) (百万円)	△19	564	989	1,318
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△67	370	635	974
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は 1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	△11.49	63.49	108.84	166.82

	第1四半期 連結会計期間 (自2019年4月 1日至2019年6 月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2019年7月 1日至2019年9 月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2019年10月 1日至2019年12 月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2020年1月 1日至2020年3 月31日)
1株当たり四半期 純利益金額 又は 1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	△11.49	74.98	45.35	57.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,262	2,960
受取手形	－	427
未収入金	※1 93	※1 94
未収還付法人税等	38	78
関係会社短期貸付金	732	518
その他	16	12
貸倒引当金	△118	－
流動資産合計	4,025	4,091
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	19,893	19,893
関係会社長期貸付金	269	108
長期前払費用	2	0
繰延税金資産	21	－
貸倒引当金	△6	－
投資その他の資産合計	20,180	20,002
固定資産合計	20,181	20,003
資産合計	24,207	24,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,443	1,188
未払金	※1 34	※1 44
未払費用	10	7
未払消費税等	10	8
賞与引当金	40	31
関係会社預り金	760	720
その他	9	9
流動負債合計	2,308	2,008
固定負債		
長期借入金	1,590	1,480
退職給付引当金	0	-
固定負債合計	1,590	1,480
負債合計	3,899	3,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	6,254	6,254
資本剰余金合計	9,254	9,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,464	1,765
利益剰余金合計	1,464	1,765
自己株式	△1,247	△1,250
株主資本合計	20,307	20,605
純資産合計	20,307	20,605
負債純資産合計	24,207	24,094

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	258	491
関係会社経営管理料	654	695
関係会社商標使用許諾料	193	195
営業収益合計	1,107	1,381
一般管理費		
一般管理費合計	※1 768	※1 848
営業利益	338	532
営業外収益		
受取利息	17	10
貸倒引当金戻入益	100	125
その他	1	6
営業外収益合計	119	142
営業外費用		
支払利息	46	36
その他	16	16
営業外費用合計	62	52
経常利益	395	623
特別損失		
関係会社株式評価損	58	-
特別損失合計	58	-
税引前当期純利益	337	623
法人税、住民税及び事業税	12	8
法人税等調整額	△2	21
法人税等合計	9	30
当期純利益	327	592

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計				
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,312	1,312	△1,245	20,157	20,157
当期変動額					
剰余金の配当	△175	△175		△175	△175
当期純利益	327	327		327	327
自己株式の取得			△2	△2	△2
当期変動額合計	152	152	△2	150	150
当期末残高	1,464	1,464	△1,247	20,307	20,307

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計				
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,464	1,464	△1,247	20,307	20,307
当期変動額					
剰余金の配当	△292	△292		△292	△292
当期純利益	592	592		592	592
自己株式の取得			△2	△2	△2
当期変動額合計	300	300	△2	298	298
当期末残高	1,765	1,765	△1,250	20,605	20,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

a 自社利用ソフトウェア

……………自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法

b 上記以外の無形固定資産

……………定額法

(2) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	91 百万円	94 百万円
短期金銭債務	5 百万円	11 百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料賃金	208 百万円	143 百万円
役員報酬	154 百万円	169 百万円
従業員賞与手当金	37 百万円	33 百万円
賞与引当金繰入額	40 百万円	31 百万円
法定福利費	53 百万円	40 百万円
賃借料	40 百万円	32 百万円

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月31日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年3月31日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,107 百万円	1,381 百万円
営業費用	160 百万円	181 百万円
営業取引以外の取引高 (収入分)	17 百万円	16 百万円
営業取引以外の取引高 (支出分)	7 百万円	8 百万円

(有価証券関係)

関係会社株式は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	19,893 百万円	19,893 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	573 百万円	573 百万円
賞与引当金	12 百万円	9 百万円
繰越欠損金	6 百万円	11 百万円
その他	19 百万円	20 百万円
繰延税金資産小計	612 百万円	615 百万円
評価性引当額	△590 百万円	△615 百万円
繰延税金資産合計	21 百万円	— 百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	— 百万円	— 百万円
繰延税金資産の純額	21 百万円	— 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0 %	30.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.7 %	0.2 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△34.7 %	△30.6 %
住民税均等割等	1.5 %	0.4 %
評価性引当相当増減額	— %	4.0 %
その他	△0.7 %	0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8 %	4.9 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	1	0	—	0	0	—
	計	1	0	—	0	0	—

(注) 有形固定資産については、該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	125	—	125	—
賞与引当金	40	31	40	31
退職給付引当金	0	—	0	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は電子公告としています。 https://www.saxa.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月1日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第13期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第13期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第15期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。
第15期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。
第16期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。
第16期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。
第16期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。
第17期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。
第17期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。
第17期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年10月12日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書
2020年10月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月12日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞

<財務諸表監査>

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表に対する監査における重要な拠点の見直しにより重要な拠点となった連結子会社については、前連結会計年度末の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度末の一部の連結子会社の棚卸資産（2019年3月31日現在500百万円）については、その実在性に関して、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は前連結会計年度の棚卸資産、売上原価等及び当連結会計年度の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サクサホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サクサホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセス並びに業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月12日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年10月12日

【会社名】

サクサホールディングス株式会社

【英訳名】

SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 丸 井 武 士

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長丸井武士は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制には、一般的に有効に機能しない固有の限界があるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社ならびに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社7社ならびに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社および持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している4事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産および買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断致しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断致しました。

記

当社は、2020年6月20日に、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から当社連結子会社であるサクサシステムアメージング株式会社が2017年3月に計上した仕掛品に関わる不適切な会計処理（開発プロジェクトの中断、規模縮小に伴う会計処理）および同社が2017年9月にサクサ株式会社（当社連結子会社）に販売したソフトウェアに関わる不適切な会計処理（対象ソフトウェアの実在性有無と架空取引の可能性）への疑念があると申し入れを受け、その後、外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。

特別調査委員会による調査報告書によると、当該疑念以外に経理部門による不適切な決算調整、売上のスルー取引、超過開発受託費用の販売目的ソフトウェアへの振替、長期滞留品の減損、中国における贈賄の疑義、売上前倒し計上の疑義、保守サービス契約の収益認識、子会社における不適切な会計処理等を含む多種多様の不適切な会計処理を行っていたことが判明いたしました。また、調査の過程において、ソフトウェア開発における会計処理等の誤謬が判明いたしました。

これに伴い当社は過年度の決算を修正し、2016年3月期から2019年3月期までの有価証券報告書、2018年3月期第2四半期から2020年3月期第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

特別調査委員会により認定された不適切な会計処理は、長年にわたり当社の経営陣が経営数値を過剰に意識し、その過剰な意識に基づいて行われた不適切な言動の蓄積により、経営数値は作り出すもの・作り出されるものというような誤った考えが醸成され、企画部門および経理部門の役職員に伝播することにより、信頼性のある財務報告を実現するための統制環境の構築が軽視され、広範囲にわたる全社的な内部統制の不備を引き起こした結果、生じたものと認識しております。

特に経理部門および開発部門による不適切な決算調整や開発費用の販売目的ソフトウェアへの振替が行われていたことは、適正な財務報告に関する意識の欠如やソフトウェアの振替処理に係る明確なルール欠如等により、決算整理プロセスにおけるソフトウェアの振替処理に関する内部統制の整備・運用状況に不備が生じていたことが原因と考えております。

また、売上のスルー取引、売上前倒し計上が行われていたことは、当該取引に関与していた部門における売上計上に関する会計基準に対する認識の欠如や収益認識に係る明確なルール欠如等により、販売プロセスにおける収益認識に関する内部統制の整備状況に不備が生じていたことが原因と考えております。

このような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制および決算・財務報告プロセスならびに業務プロセスに関する内部統制の不備は開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記事実の特定は当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、適正に修正しております。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査報告書の提言に従った以下の再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- (1) 経営陣の刷新およびガバナンス体制の再構築
- (2) コンプライアンス意識向上・企業風土改革
- (3) 全社的な従業員へのコンプライアンスおよび会計教育
- (4) グループ経営体制の強化
- (5) 管理部門の適正化
- (6) 人事ローテーションの実施
- (7) 内部監査の強化
- (8) 内部通報制度の強化
- (9) 決算・財務報告プロセスおよび業務プロセス改革

以上

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月12日
【会社名】	サクサホールディングス株式会社
【英訳名】	SAXA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸 井 武 士
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸井武士は、当社の第17期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

